精神保健福祉相談・アルコール相談

若松区役所高齢者・障害者相談係では、さまざまなこころの問題について、保健・ 医療・福祉に関する情報提供などの相談支援事業を行っています。ご自身だけでなく、 ご家族や身近な方からのご相談もお受けし、精神科医や酒害相談員などが個別に応じて います。(予約制・無料)

≪開催日≫

毎月第2・4金曜日

※アルコール相談は第4金曜日のみ 13:30~15:30(予約制) 3日前までにご予約ください。

<お問合せ>

若松区役所保健福祉課

高齢者・障害者相談係

電話:751-4800 (直通)

住所: 〒808-8510

若松区浜町1-1-1

		精神相談	精神相談アルコール相談
令和6年	4月	1 2	2 6
KIN O	5月	1 0	2 4
	6月	1 4	28
	7月	1 2	2 6
	8月	9	2 3
	9月	1 3	2 7
	10月	1 1	2 5
	11月	8	2 2
	12月	1 3	2 7
令和7年	1月	1 0	2 4
	2月	1 4	28
	3月	1 4	2 8

